

（一社）日本ロボット工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年2月14日

（一社）日本ロボット工業会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年11月1日～11月30日
- ・ 調査企業：（一社）日本ロボット工業会の正会員企業
58社を対象
- ・ 回答企業：20社（前年度15社）
- ・ 回答率：34.5%（前年度27.3%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、発注側/受注側の（「すべての」、「多くの」、「一部の」仕入先と「実施した」/「応じてくれた」がそれぞれ100%/93%となっている。価格への反映状況について、発注側では「反映した」との回答がどの項目も90%以上となっているが、受注側で「労務費/エネルギー価格」について反映されないとの回答が3～4割程度であることが課題。
- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側/受注側の「徹底した」/「受けたことはない」がそれぞれ100%/27%となっている。また、当該要請にあたっての取引先との調整状況においては、発注側/受注側それぞれで89%/33%となっており、受注側で回答3社中2社が「不合理な原価低減要請」に「納得していない」、「要請に応じなかった」と回答しており、受注側の販売先企業との関係に課題がある。
- ✓ 「支払い条件」は、「全て現金払い」の回答が発注側で75%、受注側では60%となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が発注側/受注側それぞれで100%/83%となっており、すべての支払いを現金化できていない企業については、サイト短縮も課題。

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ✓「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が25%にとどまっており、数は少ない（1社）が、「約束手形の利用廃止予定はない」との回答もあった。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」との回答は発注側：85%/受注側：87%となっている。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が47%にとどまっているが、「短納期発注や急な仕様変更は行っていない」との回答も47%なので、概ね負担は行われていると考えられる。受注側では、「（販売先からの働き方改革の対応の結果、特に影響はない）」との回答が100%だったが、「販売先が（あまり）負担しなかった」との回答が55%あり、額が少ないので影響は受けなかったものの、「適正なコストを負担する」といったビジネス習慣がまだ浸透していないと感じられた。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

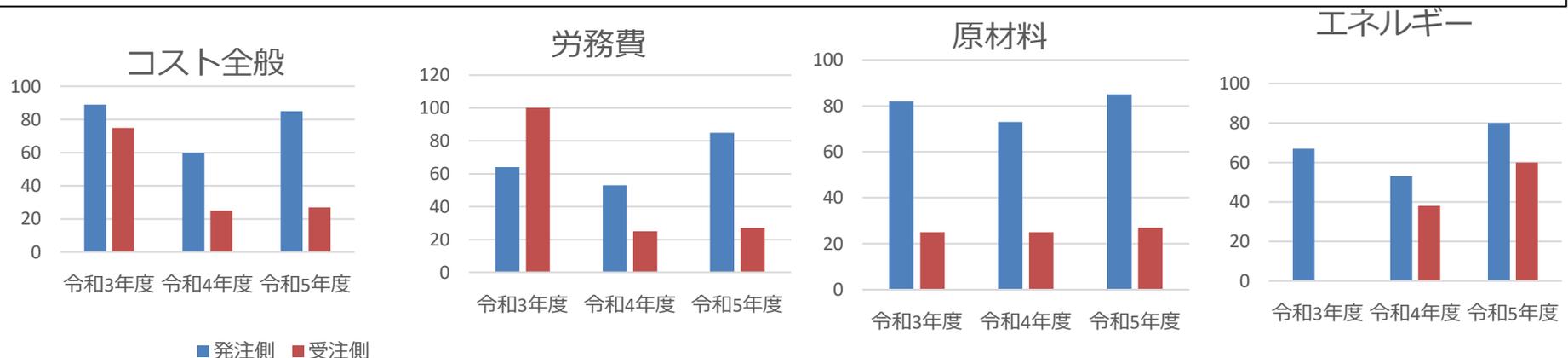
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- 全て及び概ね反映できたと回答した割合は、受注側ではどの項目でも80%以上となっているが、受注側ではエネルギー以外は3割前後であり、発注側と受注側での乖離が大きい。
- 発注側では「労務費の変動」を反映できた割合が、53%（前年度）から85%（本年度）まで改善した。
- 受注側では「エネルギー価格の変動」を反映できた割合が、38%（前年度）から60%（本年度）に改善した。

【設問と回答】

設問. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう改善していく。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会等を実施し、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。
- ・ 受注側では「エネルギー価格の変動」以外は、「反映できた」との回答が少なかったため、販売先企業の所属する業界団体との意見交換などを行い、対策を検討する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

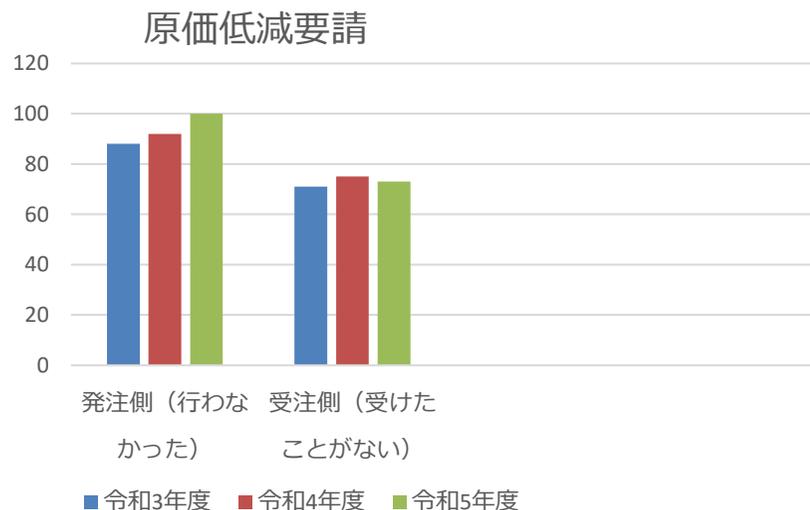
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側では不合理な原価低減要請は行わなかったとの回答が100%で、前々年度の88%、前年度の92%から着実に上昇した。
- ・一方、受注側で「受けたことがない」と回答した割合は73%と乖離があり、この3年間でも7割程度で推移している。

【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わなかった」/
「受けたことがない」



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・発注側では、「不合理な原価低減要請は行っていない」との回答が100%だったので、次年度は今回の調査に未回答であった会員企業からの回答数を増やすべく、調査の依頼状の送付先、回答方法、督促のやり方などを検討する。受注側については、なお、2～3割が不合理な原価低減要請を受けている現状があることから、販売先企業の所属する業界団体との意見交換などを行い、改善に向けての方策を検討する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

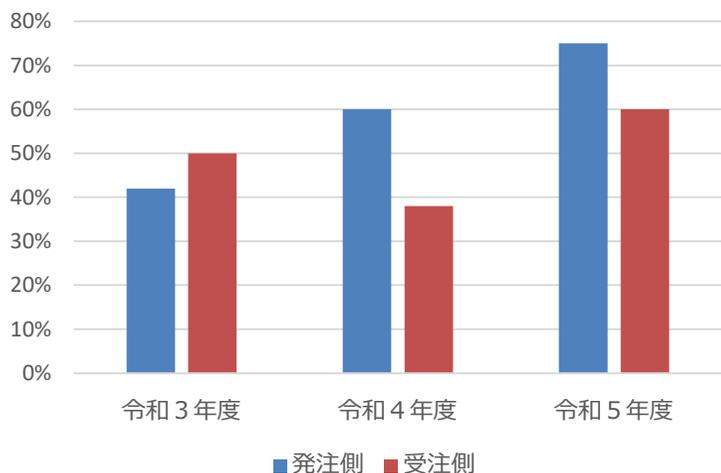
【分析結果・今後の課題】

- ・ **下請代金の現金払い化**については、発注側で60%（前年度）から75%（本年度）に、受注側で 38%から60%に改善した。
- ・ 「全て現金払い」の受発注間の差は、15ptで、前年度から改善している。
- ・ 引き続き、現金払い化、電子記録債権の利用を会員企業に促す取り組みを続ける。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

◆ 下請代金の支払い条件（「全て現金払い」の割合を集計）



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	42%	60%	75%
受注側	50%	38%	60%
受発注間の差	△8pt	22pt	15pt

3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- 手形で支払いを行っている場合、その手形サイトが60日を超えると回答した割合は100%だが、そのうちの60%は60日以内変更を考えている。
- 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、25%（4社中1社）が廃止する予定はないとの回答をしており、2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、電子記録債権の利用を促す取り組み、ウェビナーの開催などを行う。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

(下請代金の支払い条件)

(発注側)			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全て現金払い	42%	60%	75%
10%未満	17%	7%	0%
10～30%未満	8%	0%	10%
30～50%未満	8%	0%	0%
50%以上	25%	13%	5%
全て手形等の支払い	0%	20%	10%

(受注側)			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全て現金払い	50%	38%	60%
10%未満	0%	0%	0%
10～30%未満	50%	0%	20%
30～50%未満	0%	0%	7%
50%以上	0%	50%	13%
全て手形等の支払い	0%	13%	0%

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引における取引条件の明確化は、発注側で85%がすべての企業、多くの企業に実施していると回答。受注側では43%とその差が42pointもあるのが課題。
- ・ 型取引に関する取引条件の明確化については、概ね進んでいるが、更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。

【設問と回答】

設問. 型管理における適正化や改善への取組の実施状況

<型取引における取引条件の明確化>

(発注側)	(%)
全ての企業に実施	70
多くの企業に実施	15
一部の企業に実施	10
あまり実施しなかった	0
実施しなかった	5

(受注側)	(%)
全ての企業に実施	43
多くの企業に実施	0
一部の企業に実施	29
あまり実施しなかった	0
実施しなかった	29

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- 「型代金又は型製作費の早期の支払い」、「量産終了後の型の保管費用の支払」について、それぞれ発注側で16%、受注側で43%で実施されておらず。改善の取組が必要。
- 発注側企業に対しては、本件についての周知徹底を図り、受注企業については発注元企業業界団体等との意見交換などを行うなどして、改善に向けての方策を検討する。

【設問と回答】

設問. 型管理における適正化や改善への取組の実施状況

<型代金又は型製作費の早期支払い>

(受注側)	(%)	(受注側)	(%)
全ての企業に実施	63	全ての企業に実施	29
多くの企業に実施	16	多くの企業に実施	0
一部の企業に実施	5	一部の企業に実施	29
あまり実施しなかった	0	あまり実施しなかった	0
実施しなかった	16	実施しなかった	43

<量産終了後の型の保管費用の支払い>

(受注側)	(%)	(受注側)	(%)
全ての企業に実施	63	全ての企業に実施	14
多くの企業に実施	16	多くの企業に実施	14
一部の企業に実施	5	一部の企業に実施	29
あまり実施しなかった	0	あまり実施しなかった	0
実施しなかった	16	実施しなかった	43

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組をすべての企業に実施、多くの企業に実施したとの回答が75%であったが、まったく実施しなかったとの回答が5%あった。
- ・受注側では、知的財産の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っているとの回答が87%だった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・適正な取引を実現するための取組をまったく実施していない企業が5%存在していたので、まったく実施していない企業がゼロとなるよう、引き続き周知徹底に努める。

【設問と回答】

<知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況>

					(%)
全ての企業に実施	多くの企業に実施	一部の企業に実施	あまり実施しなかった	全く実施しなかった	知財権等を含む取引はない
70	5	10	0	5	10

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 会員企業が行った働き方改革に関しての適正なコストの負担の有無については、47%が全て、または多くの仕入先（発注先）について、適正コストを負担したと回答し、短納期発注や急な仕様変更はしていないとの回答も47%だった。
- ・ 受注側では、逆に、販売先があまり負担しなかった、負担しなかったとの回答が過半数（55%）だった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 働き方改革への対応については発注側では、概ね適正に対応ができているか、急な仕様変更などを行っていないということなので、引き続き周知徹底を図り、受注側については、販売先の業界団体等と意見交換など行って対応について検討したい。

【設問と回答】 <働き方改革の対応後のコスト負担について>

(発注側)					(%)
全ての仕入れ先について適正コストを負	多くの仕入れ先について適正コストを負担	一部の仕入れ先について適正コストを負担	適正コストの負担はあまりしなかった	適正コストは全く負担しなかった	短納期発注や急な仕様変更などは行っていない
32	16	0	5	0	47
(受注側)					(%)
全て販売先が負担してくれた	多くを販売先が負担してくれた	一部を販売先が負担してくれた	販売先はあまり負担しなかった	販売先は負担しなかった	
18	0	27	27	27	

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和6年度中に2回実施予定。
- ・ 今年度開催して好評だった下請取引適正化推進セミナー／ウェビナーを次年度も実施する。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知するとともに、セミナーやアンケートの送付先を担当者のみに留めず、会員企業のトップにも会長名で送付する。
- ・ 会員企業の取引先が異なる業界であることもあるので、特に販売先との関係で取引適正化が捗っていない場合は、販売先の業界団体と意見交換などの機会を持ち、取引適正化の推進について検討する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：58社（うち、資本金3億円超の大企業35社）
- ・ 宣言企業数：31社（うち、資本金3億円超の大企業24社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：53.4%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：77.4%

【今後の取組】

今後、宣言企業数を増加させていくために、以下の取組を行う。

- ・ 未宣言の会員企業に対し、会長名で会員企業代表者宛に本取組への参加を呼び掛けるレターを出状する。
- ・ メールマガジンを使って、パートナーシップ構築宣言への参加を促す。